

要請のポイント

国会審議中お忙しい中、要請の場を設けて頂きありがとうございます。

本日、日比谷公会堂において全国の農業委員会の会長代表者約2千名が参集し全国農業委員会会長大会を開催し、要請書に記載のある3つの要請提案決議を決定いたしました。

お手許に、要請書とともに項目を列挙した「議案のポイント」を入れていますので、併せてご覧ください。

要請のポイントは、

I. 東日本大震災と東京電力原子力発電所事故に関する特別要請決議

震災からの復旧と経営再開対策で2項目、原発関連で2項目、さらに復興計画と大きく5つに整理しています。

1の「農地および農業経営の復旧対策」、2の「農業経営の再開に向けた対策」が震災に関することですが、とにかく、復旧・復興対策については、全額、国の負担による速やかな実施をお願いしたいということです。

3の「原子力発電所関連被害への対応」、4「原発立地地域における安全対策の強化」は原発に関することですが、すべての損害について賠償の対象とし、一刻でも早く支払いいただきたいということに尽きます。

また、全国14の原発立地県における安全対策の強化をお願いしたいということです。

5の「未来に希望と誇りの持てる復興計画の策定」は、単純な復旧ではなく、農業者が未来に希望と誇りを持てる、現場の声を積み上げた計画の策定と、現場の弾力的な運用を可能とする支援措置をお願いします。

II. TPP交渉への参加撤回を求める緊急要請決議

- TPPをめぐる議論は、3月11日の震災以降、封印されておりましたが、5月17日に政府は「政策推進指針」を閣議決定し、TPP交渉参加の判断時期を先送りしました。しかし、TPPをめぐる情勢や政府の姿勢に何ら変わりはありません。
- 地震と原発事故により一次産業だけでなく全ての産業が激しい損傷を受けており、TPPをめぐる議論はあり得ず、納得できるものではありません。
- 政府はTPP交渉への参加検討という従来の方針を即時撤回願いたいという一点に絞ったお願いであります。

Ⅲ. 食と農林漁業の復興・再生に向けた政策提案決議

1. 提案の構成は4つです。
2. 「復興と再生に向けた基本的な考え方」では
 - (1) 震災・原発事故からの復興に当たっては、何よりも被災された農業者と地域本意の復興計画を樹立・実行いただきたいの一語につきます。
そのために、一つ農業者のエネルギーを高め、二つ地域社会の再生を全面に打ち出し、三つ農地利用の再構築に当たっても農業者と地域の意向を踏まえ、農地保有合理化法人等を活用するという整理をしています。特に特区をめぐる議論については、いたずらに開発指向や規制緩和に偏ったことにならないようお願いいたします。
 - (2) TPPの議論とも深く関連する日本の食と農林漁業の再生については、一つ農林漁業の再生を国家戦略に位置付けること、二つ公平・公正な貿易ルール特に必要な国境措置・関税の堅持、三つ農業再生のためにも農村社会・経済の確立、四つ地域振興政策と特に農業の担い手・経営政策の再構築を基本に据えて、お願いしたいと思います。
3. 再生に向けた政策の再構築の一つ目では、担い手の明確化について整理しました。
「意欲ある多様な担い手」と言われていますが、その基本となるのは「家族農業経営」「農業生産法人」「集落営農」であることを改めてご確認願いたいと思います。
4. 再生に向けた政策の再構築の二つ目では、農地対策と担い手・経営対策の2つに整理して提案をさせていただきました。
 - (1) 農地については、①農地の確保に当たっての国と都道府県の責務の履行、②農地基本台帳の整備、③農地情報システムの拡充強化、④農地の利用集積の加速化、⑤遊休農地の発生防止・解消対策の強化、⑤転用規制の強化の5点に整理しました。
 - (2) 担い手対策については、①新規就農支援対策の強化、②雇用環境の整備、③経営能力の向上と支援対策の強化の3点に整理しました。
5. 最後の「農業委員会組織の体制と機能の強化」では、先生方のご支援で農地制度の大改正をしていただき、一昨年12月から施行され、その円滑な定着にわれわれ農業委員会組織は全力で取り組んでいるところですが、改めて事務局体制と予算の充実に配慮を賜りたいと存じます。
さらに、農地をとりまく情勢が多様化・変化していることを踏まえ、農地制度改革の実効を期するためにも農業委員会の機能強化に向けた検討をお願いしたいと存じます。